

入 札 説 明 書

令和8年7月2日千葉市病院局公告第90号により公告した千葉市立海浜病院内残置物処理業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

千葉市立海浜病院内残置物処理業務委託

(2) 案件の仕様等

別添仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日

(4) 納入場所

千葉市立海浜病院

2 一般競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8・9年度千葉市委託競争入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること（登録業種 大分類：廃棄物処理）。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

(3) 公告日から遡って過去5年の間に、病院（200床以上の病院に限る。）の移転又は閉院に伴う医療機器、什器備品等の撤去集積、売却及び廃棄物処理等の業務を包括的に元請として2件以上履行した実績を有する者（確認書類：契約書の写し）。

(4) テレビ、冷凍庫、冷蔵庫等「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」を適用する家電の処分が可能である者（家電リサイクル法対象機器の適正処理が可能であることを証する書類（確認書類：任意様式の証明書、処理実績書その他これに類する書類））。

(5) 公告日から遡って過去5年の間に、放射線治療機器（リニアック等）の解体搬出実績を有する者（確認書類：契約書の写し）。

(6) 次の許可証等の書類の写しを提出すること。ただし、ア、イ及びウについては競争入札に参加しようとする者自らが有していること。エ、オ、カ、キ及びクについては、競争入札に参加しようとする者が有しない場合においては、許可証等を有する業者にその業務を委託することができる。その場合には、その業者の許可書等を提出すること。

なお、オ、カ、キ及びクについては、本業務の履行に必要な区域及び処分施設に係る許可を有すること。

ア 高度管理医療機器等販売及び貸与業許可証

イ 古物商許可証

ウ 特定金属類の売却、買受けその他取扱いに必要な許可、登録又は届出

エ 医療機器修理業許可証

オ 産業廃棄物収集運搬業許可書

カ 産業廃棄物処分業許可書

(処分の委託における処理施設の種類及び処理能力を示す書類)

キ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

ク 特別管理産業廃棄物処分業許可

(7) 電気設備の撤去等に対応するため、第二種電気工事士以上の資格を有する作業従事者を配置できること(確認書類:資格を証する書類の写し)。

(8) 医療機器、什器備品及び有価物の選別、売却及び処分、リニアック及びSPECT/CT装置等の高度医療機器の撤去搬出、フロン類使用機器の撤去及び処理その他必要な業務に対応可能な実施体制を有すること(確認書類:実施体制図(様式任意)、協力事業者一覧、協力事業者が保有する許可、登録及び資格の一覧)。

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和8年7月3日(金)から令和8年7月8日(水)

(2) 提出方法

「8 契約事務担当課」への郵送又は持参によること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとする。

(3) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 上記2(3)、(5)に係る履行実績のわかる契約書の写し

ウ 家電リサイクル法対象機器の適正処理が可能であることを証する書類

(任意様式の証明書、処理実績書その他これに類する書類)

エ 上記2(6)に係る許可証等の書類の写し

オ 第二種電気工事士以上の資格を有する者の資格を証する書類の写し

カ 実施体制図(任意様式)

- キ 協力事業者一覧（任意様式）
- ク 協力事業者が保有する許可、登録及び資格の一覧（任意様式）
- ケ 現場説明会参加希望調査票

（４）確認通知

令和８年７月１４日（火）までに申請者に入札参加資格確認結果通知書を送付する。

４ 質問回答

（１）仕様書に関する質問

ア 質問方法

令和８年７月３日（金）から令和８年７月２１日（火）の午後５時００分までに、「８ 契約事務担当課」宛てに、別紙質問回答書を電子メールにて提出すること。

イ 回答方法

質問に対する回答は、質問者を含むすべての入札参加資格者宛てに、令和８年７月２７日（月）までに電子メールにて送信する。

（２）その他 提出書類・入札手続き等に関する質問

日曜日、土曜日及び休日を除く午前９時００分から午後４時３０分までの間に、「８ 契約事務担当課」へ電話で問い合わせること。

５ 入札手続等

本件入札は郵便等による非参集型入札により行うことから、「入札参加資格確認結果通知書」で入札参加資格を有する旨の通知を受けた者は、次のとおり入札書類を提出すること。

（１）入札及び開札の日時

日時 令和８年８月６日（木）午前１０時００分

（２）提出方法

入札書類の提出は、「８ 契約事務担当課」への郵送又は持参によること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、「８ 契約事務担当課」宛とし、令和８年８月５日（火）午後５時００分までに書留郵便にて必着のこと。

（３）入札書に記載する金額

入札金額は、当該業務委託の履行に要する人件費等のほか、一切の諸経費を含めて見積もり、算出の方法は別添仕様書を熟読すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札時の提出書類

入札の際には、入札書及び入札内訳書（任意様式）を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

（５）入札保証金

免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成２３年千葉市病院局規程第２５号）の規定により

その例によることとされる千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 落札者の決定方法

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札

千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

6 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、2回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、初回の入札で無効とされた者は参加できない。
- (4) 再度入札の実施については、電子メール等により方法等を通知する。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 千葉市契約規則の閲覧

千葉市契約規則は、「8 契約事務担当課」及び千葉市ホームページ「例規集」にて閲覧できる。

(http://www1.g-reiki.net/chiba/reiki_honbun/g002RG00000202.html)

8 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号（高層棟6階）

千葉市病院局経営企画課総務班

電話 043-245-5749

電子メール kikaku.H0@city.chiba.lg.jp